

2022年11月1日

株式会社東京プロパティサービス  
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主の行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定いたします。

1. 計画期間 2022年11月1日～2024年10月31日までの2年間

2. 内容

目標1：ワークライフバランスを意識した制度の充実を図る。

<対策>

- 2022年12月～
  - ・社員の多様な働き方に対応するため、テレワークの推進
  - ・時差出勤制度の導入検討
  - ・休暇制度の活用促進

目標2：有給休暇の柔軟な取得を促進する制度を整えて取得率を向上させる。

<対策>

- 2022年12月～
  - ・時間単位有給休暇制度の拡大
  - ・取得状況の個別周知
  - ・計画的取得に向けての管理職研修の実施（半年に1回）